

山梨県公立大学法人評価委員会 第2回委員会 次第

日 時 平成21年12月16日(水)
午後2時から

場 所 県立大学飯田キャンパス2階大会議室

開 会

1 委員長あいさつ

2 議 題

(1) 公立大学法人山梨県立大学の中期目標について

資料1 公立大学法人山梨県立大学中期目標(素案)

資料2 公立大学法人山梨県立大学中期目標(素案)新旧対照表

資料3 公立大学法人山梨県立大学中期目標(素案)と中期計画骨子案との対比表

参考資料1 山梨県立大学の概要

参考資料2 今後のスケジュール案

(2) その他

閉 会

公立大学法人山梨県立大学 中期目標（素案）

目 次

（前文）山梨県立大学の基本的な目標

第 1 中期目標の期間

第 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

- (1) 教育の成果に関する目標
- (2) 教育内容等に関する目標
- (3) 教育の実施体制等に関する目標
- (4) 学生の支援に関する目標

2 研究に関する目標

- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標
- (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

3 地域貢献等に関する目標

- (1) 地域貢献に関する目標
- (2) 国際交流等に関する目標

第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

- 2 教育研究組織の見直しに関する目標
- 3 人事の適正化に関する目標
- 4 事務等の効率化・合理化に関する目標

第 4 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- 2 経費の抑制に関する目標
- 3 資産の運用管理の改善に関する目標

第 5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- 2 情報公開等の推進に関する目標

第 6 その他業務運営に関する目標

1 施設・設備の整備・活用等に関する目標

- 2 安全管理等に関する目標
- 3 社会的責任に関する目標

はじめに

山梨県立大学は、県立女子短期大学を改組転換するとともに、県立看護大学と統合し、国際政策・人間福祉・看護の3学部と看護学研究科からなる4年制大学として、平成17年4月に開学した。

建学の理念を「グローバルな知※1の拠点となる大学」、「未来の実践的な担い手を育てる大学」、「地域に開かれ地域と向き合う大学」とし、教育研究や地域研究交流センターを核とした地域貢献の各分野で着実に成果を挙げつつある。

山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。

山梨県は、山梨県立大学が自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学づくりを推進するよう、平成22年4月に地方独立行政法人へ移行させ、ここに、平成27年度までの中期目標を定める。

(基本的な目標)

1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え、行動できる社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。

3 自主・自律的な大学運営の推進

理事長のリーダーシップの下、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性を確保した健全な大学運営と教育研究活動の更なる活性化を目指す。

※1 グローバルな知：Global+Local、地球的と地域的、総合的と個別的な視点を兼ね備えた知。

第1 中期目標の期間

平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

ア 学士課程

自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う全学共通教育と、各学部が行う専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。

その一環として、学部ごとに必要な到達目標を定め、教育成果の向上を図る。

(ア) 国際政策学部

国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。

(イ) 人間福祉学部

人間福祉学部では、高度な専門知識と技術、深い共感的理解、問題解決への知的探究心、協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ※2」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。

(ウ) 看護学部

看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力、専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。

イ 大学院課程

看護学研究科では、看護学の理論及び応用を教授研究し、健康と福祉の向上に寄与する高度専門職業人、看護学教育者、看護学研究者を育成する。

(2) 教育内容等に関する目標

ア 学士課程

(ア) 入学者の受け入れ

建学の理念や学部ごとの教育目標を踏まえた入学受け入れの方針（アドミッ

※2 福祉コミュニティ：地域の自然と文化の恵みを大切にしながら、性差別・障害の有無による差別・年齢差別など、人と人を分け隔てる様々なバリアを取り払い、一人ひとりがかけがえのない存在として尊重し、自ら地域に役立つ「個」として向上させつつ、相互連携のために努力し合う心豊かな地域社会。

ション・ポリシー) にふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、学部の特性を踏まえた入学者選抜を実施する。

(イ) 教育課程及び教育内容の充実

全学共通教育については、豊かな人間性等を形成するための教養教育を推進するとともに、コミュニケーション能力や情報活用能力を重視した基礎教育の充実を図る。

専門教育については、各学部の教育目標や特色を生かした教育を推進する。

地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行い、世界をフィールドに活躍できる人材育成を目指す。

3学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、他大学との連携により学生の多様な教育機会の確保を図る。

これらの事項を踏まえた教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、体系的な教育課程を編成する。

教育の質の向上のため、教育活動について適切な評価、改善を行う。

(ウ) 成績評価等

授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行うとともに、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。

イ 大学院課程

(ア) 入学者の受け入れ

建学の理念や大学院課程の目標を踏まえた入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)にふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、社会人学生の受け入れについても積極的に対応する入学者選抜を実施する。

(イ) 教育課程及び教育内容の充実

専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の在り方について検討を行い、充実改善を図る。

教育の質の向上のため、教育活動について適切な評価、改善を行う。

(ウ) 成績評価等

授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施するとともに、修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、修了時の質の保証を確保する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

ア 教職員の配置

教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を行うとともに、学部を越えた教育連携や学外の人材の活用を進める。

学内の国際化を進めるため、外国人教員の比率を向上させる。

イ 教育環境の整備

学生の学習意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。

ウ 教育の質の改善

より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント活動）を活性化させるとともに、教員の教育活動を定期的、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。

(4) 学生への支援に関する目標

ア 学習支援

学生が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を整備する。

学生の自主的な学習を促進するための仕組みを充実する。

イ 生活支援

学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。

経済的理由による授業料の減免について制度化する。

ウ 就職支援

学生の就職支援は大学の重要な責務であるとの認識の下、全学挙げて、就職支援体制を強化することにより就職率（就職者数／就職希望者数）百パーセントを目指す。

エ 多様な学生に対する支援

外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生などに対する支援体制を充実する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

ア 目指すべき研究の方向と水準

公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組み、各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保する。

イ 研究成果の発信と社会への還元

研究成果は地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会に還元する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

ア 研究実施体制等の整備

社会的、地域的に要請の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を構築する。

目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。

分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。

研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を構築する。

イ 研究環境の整備

多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を整備する。

ウ 研究活動の評価及び改善

研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。

3 地域貢献等に関する目標

(1) 地域貢献に関する目標

地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。

ア 社会人教育の充実

社会人ならではの課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、公開講座の開催をはじめ、生涯学習教育やリカレント教育※3を積極的に行う。

イ 地域との連携

山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。

ウ 産学官民の連携

保健、医療、福祉、地域振興など3学部の特性を生かした産学官民の連携を進める。

※3 リカレント教育：職業人を中心とした社会人に対して学校教育の修了後、いったん社会に出た後に行われる教育であり、職業から離れて行われるフルタイムの再教育のみならず、職業に就きながら行われるパートタイムの教育も含む。

エ 他大学等との連携

他大学や研究機関との連携・協力関係を推進するとともに、県内大学連携組織の各種事業等を通じて、教育、研究、生涯学習など多彩な分野で貢献する。

オ 教育現場との連携

小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携の推進を図る。

カ 地域への優秀な人材の供給

保健・医療・福祉の向上や地域振興などに貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。

看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。

(2) 国際交流等に関する目標

ア 学生の国際交流の推進

グローバルな視野を持ち、地域や世界の様々な舞台で活躍できる人材を育成するため、外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受入れなど学生の国際交流を推進する。

イ 教職員の国際交流の推進

教育内容の充実や研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進する。

ウ 地域の国際交流の推進

地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

理事長がリーダーシップを発揮し、責任ある意思決定を迅速に行える体制を整備するとともに、意思決定過程及び実施過程の透明性の確保と効率化を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討を行う。

3 人事の適正化に関する目標

柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。

専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員を配置し、組織の活性化を図る。

教育研究活動の活性化を図るため、任期制など多様な任用制度の検討・導入を進めるとともに、教職員の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。

4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標

効果的、効率的な事務処理を行うため、業務改善を進めるとともに、事務組織の見直しを行う。

専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。

職員の職務能力開発のための組織的な取り組み（スタッフ・ディベロップメント活動）を積極的に推進する。

第4 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充を目指し、検討体制の整備と組織的な活動に取り組み、自己収入の増加に努める。

授業料等学生納付金については、公立大学の役割や適正な受益者負担等の観点から、社会情勢等を勘案し、適宜見直しを行う。

2 経費の抑制に関する目標

予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価※4を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及

※4 認証評価機関による認証評価：大学は、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、7年以内に文部科学大臣の認証を受けた者（＝認証評価機関）による評価（＝認証評価）を受けるものとする。（学校教育法第109条第2項）

び業務運営の改善に活用する。

第6 その他業務運営に関する目標

1 情報公開等の推進に関する目標

公立大学としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。

2 施設・設備の整備・活用等に関する目標

良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、有効活用を図る。

3 安全管理等に関する目標

学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。

4 社会的責任に関する目標

法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を整備する。

公立大学法人山梨県立大学 中期目標（素案）新旧対照表

新	旧	備 考
<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>ア 学士課程</p> <p>(ア) 国際政策学部</p> <p>国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材、_____アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。</p> <p>(イ) 人間福祉学部</p> <p>人間福祉学部では、高度な専門知識と技術、深い共感的理解、<u>問題解決への知的探究心</u>、協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが<u>人間らしく、その人らしさを</u>発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに<u>主体的かつ実践的に</u>貢献できる人材を育成する。</p> <p>(ウ) 看護学部</p> <p>看護学部では、人間や社会を看護学的に<u>探究</u>する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力、専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れ</p>	<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>ア 学士課程</p> <p>(ア) 国際政策学部</p> <p>国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材、<u>また、</u>アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。</p> <p>(イ) 人間福祉学部</p> <p>人間福祉学部では、高度な専門知識と技術、深い共感的理解<u>と</u>問題解決への知的<u>探求心</u>、協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが「<u>その人間らしさ</u>」_____を発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに<u>具体的、</u>_____実践的に貢献できる人材を育成する。</p> <p>(ウ) 看護学部</p> <p>看護学部では、人間や社会を看護学的に<u>探求</u>する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力、専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れ</p>	<p>※字句の整理</p> <p>※字句の整理、用語の誤りの修正</p> <p>※より適当な表現に修正</p> <p>※より適当な表現に修正</p> <p>※用語の誤りの修正</p>

新	旧	備 考
<p>者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー） <u>にふさわしい資</u> <u>質を持った学生を受け入れることを基本とし、社</u> <u>会人学生の受け入れについても積極的に対応する</u> <u>入学者選抜を実施する。</u></p> <p style="text-align: center;">～ 略 ～</p> <p>(ウ) 成績評価等</p> <p>授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績 評価と学位論文審査を実施するとともに、修了認 定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）<u>に</u> <u>基づき</u>、修了時の質の保証を確保する。</p> <p style="text-align: center;">～ 略 ～</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p>ア 学習支援</p> <p>学生が学習しやすい環境をつくるため、学習相 談体制を整備するとともに、教職員と学生のコ ミュニケーションを促し、学生からの要望を反映 させる体制を整備する。</p> <p><u>学生の自主的な学習を促進するための仕組みを</u> <u>充実する。</u></p> <p>イ 生活支援</p> <p style="text-align: center;">～ 略 ～</p> <p><u>経済的理由による授業料の減免について制度化</u> <u>する。</u></p> <p style="text-align: center;">～ 略 ～</p>	<p>者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー） <u>を明確に示すとともに、この方針にふさわしい資</u> <u>質を持った学生を受け入れることを基本とし、社</u> <u>会人学生の受け入れについても積極的に対応する</u> <u>入学者選抜を実施する。</u></p> <p style="text-align: center;">～ 略 ～</p> <p>(ウ) 成績評価等</p> <p>授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績 評価と学位論文審査を実施するとともに、修了認 定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）<u>を</u> <u>明確にし</u>、修了時の質の保証を確保する。</p> <p style="text-align: center;">～ 略 ～</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p>ア 学習支援</p> <p>学生が学習しやすい環境をつくるため、学習相 談体制を整備するとともに、教職員と学生のコ ミュニケーションを促し、学生からの要望を反映 させる体制を整備する。</p> <p style="text-align: center;">～ 略 ～</p> <p>イ 生活支援</p> <p style="text-align: center;">～ 略 ～</p> <p><u>授業料の減免制度については、経済的理由によ</u> <u>るもののほか、成績が特に優秀な学生に対する減</u> <u>免制度の導入も含めた総合的な検討を行う。</u></p> <p style="text-align: center;">～ 略 ～</p>	<p>○委員からの意見を受け修正 ※方針を前提とした記述に修正</p> <p>○委員からの意見を受け修正 ※方針を前提とした記述に修正</p> <p>○委員からの意見を受け修正 ※自主的な学習の促進についての 記述を追加</p> <p>※「学習支援」の修正を受け、成 績優秀者の記載を削除</p>

新	旧	備 考
<p>2 研究に関する目標 ～ 略 ～</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 ア <u>研究実施体制等の整備</u> ～ 略 ～ <u>研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を構築する。</u> ～ 略 ～</p> <p>3 地域貢献等に関する目標 (1) 地域貢献に関する目標 地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。 ～ 略 ～</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ～ 略 ～</p> <p>4 事務等の効率化・合理化・<u>高度化</u>に関する目標</p> <p>第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 <u>教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機</u></p>	<p>2 研究に関する目標 ～ 略 ～</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 ア <u>研究者の配置等</u> ～ 略 ～</p> <hr/> <p>～ 略 ～</p> <p>3 地域貢献等に関する目標 (1) 地域貢献に関する目標 地域貢献の窓口である地域研究交流センター_を中心に、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。 ～ 略 ～</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ～ 略 ～</p> <p>4 事務等の効率化・合理化_____に関する目標</p> <p>第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 1 <u>評価の充実に関する目標</u> 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機</p>	<p>※研究者の倫理等についての記述を追加し、項目名を修正</p> <p>※記載内容に沿って項目名に高度化を追加</p> <p>※情報公開等の推進に関する目標の記載場所を整理</p>

新	旧	備 考
<p>関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <p>第6 その他業務運営に関する目標</p> <p><u>1 情報公開等の推進に関する目標</u> <u>公立大学としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。</u></p> <p><u>2 施設・設備の整備・活用等に関する目標</u> ~ 略 ~</p> <p><u>3 安全管理等に関する目標</u> ~ 略 ~</p> <p><u>4 社会的責任に関する目標</u> ~ 略 ~</p>	<p>関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標 <u>公立大学としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。</u></p> <p>第6 その他業務運営に関する目標</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <p><u>1 施設・設備の整備・活用等に関する目標</u> ~ 略 ~</p> <p><u>2 安全管理等に関する目標</u> ~ 略 ~</p> <p><u>3 社会的責任に関する目標</u> ~ 略 ~</p>	

公立大学法人山梨県立大学中期目標（案）	中期目標達成のための考え方（中期計画骨子）
<p>目次 （前文）山梨県立大学の基本的な目標</p> <p>第1 中期目標の期間</p> <p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>(4) 学生の支援に関する目標</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>3 地域貢献等に関する目標</p> <p>(1) 地域貢献に関する目標</p> <p>(2) 国際交流等に関する目標</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>3 人事の適正化に関する目標</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>第6 その他業務運営に関する目標</p> <p>1 情報公開等の推進に関する目標</p> <p>2 施設・設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>3 安全管理等に関する目標</p> <p>4 社会的責任に関する目標</p>	<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(4) 学生の支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 安全管理等に関する目標を達成するための措置</p> <p>4 社会的責任に関する目標を達成するための措置</p> <p>第7 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>第8 短期借入金の限度額</p> <p>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>第10 剰余金の使途</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標（案）	中期目標達成のための考え方（中期計画骨子）
<p>はじめに</p> <p>山梨県立大学は、県立女子短期大学を改組転換するとともに、県立看護大学と統合し、国際政策・人間福祉・看護の3学部と看護学研究科からなる4年制大学として、平成17年4月に開学した。</p> <p>建学の理念を「グローバルな知の拠点となる大学」、「未来の実践的な担い手を育てる大学」、「地域に開かれ地域と向き合う大学」とし、教育研究や地域研究交流センターを核とした地域貢献の各分野で着実に成果を挙げつつある。</p> <p>山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。</p> <p>山梨県は、山梨県立大学が自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学づくりを推進するよう、平成22年4月に地方独立行政法人へ移行させ、ここに、平成27年度までの中期目標を定める。</p> <p>(基本的な目標)</p> <p>1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成</p> <p>グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え、行動できる社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。</p> <p>2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献</p> <p>全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。</p> <p>3 自主・自律的な大学運営の推進</p> <p>理事長のリーダーシップの下、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性を確保した健全な大学運営と教育研究活動の更なる活性化を目指す。</p>	

公立大学法人山梨県立大学中期目標（案）	中期目標達成のための考え方（中期計画骨子）
<p>第1 中期目標の期間 平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。</p>	
<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>ア 学士課程</p> <p>自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う全学共通教育と、各部が行う専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その一環として、学部ごとに必要な到達目標を定め、教育成果の向上を図る。</p> <p>(ア) 国際政策学部</p> <p>国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。</p>	<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学士課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育理念と目標に沿った人材育成を実現するため、教養教育と学部専門教育を通して、卒業時に修得すべき知識、技能、態度、創造的思考力を備えた学士力を養成する。 ・教養教育は、課題発見・探究力、豊かな人間性と広い視野を持ち、様々な知識を現代的課題と関連づけて、主体的に生きる力を培うために、「全学共通科目」と「学部教養科目」によって構成し、国際政策学部、人間福祉学部、看護学部の連携による全学協力体制のもとで実施する。 ・学部専門教育は、各学部の教育目標に沿って個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を教授する。 <p>(ア) 国際政策学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材、また、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。 ・本学部には多様な学生がいることから、それぞれの関心分野や進路希望に応じて目標を立て、計画的に学修が進められるように指導する。その際学科別に重視する事項は次のとおりである。 <p>(総合政策学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外における社会の問題点、政策対応等に関する知識を幅広く持ち、国際的な視野で現代的課題をとらえる洞察力を獲得する。 ・現代の社会や組織のニーズに対応する法務・経営・会計等の基礎的実務能力を獲得する。 ・地域社会の諸課題を発見・分析し、関係者の協力を集めて問題解決を目指す実践力を養う。 ・社会の様々な組織の中で、多くの人々と協働しながらリーダーシップを果たす指導力を養う。 <p>(国際コミュニケーション学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・語学・情報等の運用能力を備え、国内外で活動する基礎的な能力を高める。 ・自国及び諸外国の社会・文化について学ぶとともに、コミュニケーション能

公立大学法人山梨県立大学中期目標（案）	中期目標達成のための考え方（中期計画骨子）
<p>(イ)人間福祉学部 人間福祉学部では、高度な専門知識と技術、深い共感的理解、問題解決への知的探究心、協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。</p> <p>(ウ)看護学部 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力、専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。</p>	<p>力を高める。 ・国際関係・国際社会・欧米地域・東アジア地域について理解し、かつ学問的探究心を養い、国際協力・国際開発の担い手となる力を培う。 ・地域社会や国際社会において必要とされる日本語教育の担い手となる力を培う。</p> <p>(イ)人間福祉学部 ・高度な専門知識と技術、深い共感的理解と問題解決への知的探究心、協働できる力を持つ人材を育成する。 ・乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮し、生き生きと生活できる「福祉コミュニティ」づくりに具体的実践的に貢献できる人材を育成する。 ・学科別に重視する事項は次のとおりである。 (福祉コミュニティ学科) ・人間と社会への理解を基盤として、福祉に関する理論的・実践的な専門知識・技術を教授する。 ・高齢者、障がい者等を含め、すべての人々への共感的理解を持ち社会に貢献しようという意欲を培う。 ・地域社会における福祉の諸課題を発見し、多角的な視点から解決の方向を提案し実践する力を養う。 ・コミュニケーション能力を高め、多様な専門職と協働する力を養う。 ・新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験合格率向上を目指して必要な支援を行う。 (人間形成学科) ・乳幼児教育・保育に関する理論的・実践的な専門知識・技術を教授する。 ・乳幼児、障がい児、その家族への共感的理解を持ち、社会に貢献しようという意欲を培う。 ・地域社会の乳幼児教育・保育、子育て支援における諸課題を多角的な視点から解決する方向を提案し実践する力を養う。 ・コミュニケーション能力を高め、多様な専門職と協働する力を養う。</p> <p>(ウ)看護学部 ・人間や社会を看護学的に探究する能力と、看護の対象への「科学的知」と「哲学・倫理的知」とをもって、看護実践できる能力を啓発し、さらに専門的職業人としての豊かな人間性を育成する。 ・学問的探究心を持ち、看護学の発展に貢献できる看護実践者を育成する。 ・倫理的視点と科学的思考により、自己の考えや行動を決定し発展させることができるより高い資質を持った看護実践者を育成する。 ・保健・医療・福祉のチームの一員として協働できる看護実践者を育成する。</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標（案）	中期目標達成のための考え方（中期計画骨子）
<p>イ 大学院課程 看護学研究科では、看護学の理論及び応用を教授研究し、健康と福祉の向上に寄与する高度専門職業人、看護学教育者、看護学研究者を育成する。</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標 ア 学士課程 (ア) 入学者の受け入れ 建学の理念や学部ごとの教育目標を踏まえた入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）にふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、学部の特性を踏まえた入学者選抜を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉のチームにおいてチームのコーディネートができ、リーダーシップが取れる基礎的な能力を育成する。 ・社会の動向や人々の関心をたえず察知し、医療・看護を取り巻く状況をよりよい方向に変革できる基礎的な能力を養う。 ・看護の対象となる、個人や家族、集団、地域社会を多角的にとらえ、看護ニーズに対しエビデンスに基づいた看護実践ができる能力を育成する。 ・新卒者の国家試験の合格率向上を目指し、看護師国家試験の合格率百パーセント（合格者数／受験者数）を目指す。 <p>イ 大学院課程 (ア) 看護学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護の特定分野における卓越した看護実践能力を養う。 ・保健医療福祉チームの連携・協働を促進するための総合的な調整能力を養う。 ・看護サービスの質向上のための教育的役割が果たせる能力を養う。 ・看護実践の質向上に寄与する研究に必要な基礎的な能力を養う。 <p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ア 学士課程 (ア) 入学者の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションズオフィスを設置し、入試体制の強化を図る。 ・時代の変化や社会のニーズに合わせて構築したアドミッション・ポリシーに基づき、入試方法の工夫・改善に取り組む。 ・アドミッション・ポリシーを入試要項等に明確に示し、入試広報体制の強化と拡充を図る。 <p>A 国際政策学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシーに基づき、地域と国際社会の問題に取り組む意欲を持ち、豊かな国際感覚とコミュニケーション力を備えた「行動する国際人」を目指す学生を選抜することを基本とする。 <p>B 人間福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシーに基づき、大学での学修の前提となる基礎的な学力と、人への共感性・コミュニケーション力を備え、福祉社会の発展への貢献や子どもの発達と幸福の支援等、社会貢献への意欲と関心を持った学生を選抜することを基本とする。 <p>C 看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシーに基づき、人と社会に強い関心を持ち、人との関係性が図れ、論理的思考と表現力を備えた「看護実践に貢献できる看護専門職」を目指す学生を選抜することを基本とする。

<p>公立大学法人山梨県立大学中期目標（案）</p>	<p>中期目標達成のための考え方（中期計画骨子）</p>
<p>（イ）教育課程及び教育内容の充実 全学共通教育については、豊かな人間性等を形成するための教養教育を推進するとともに、コミュニケーション能力や情報活用能力を重視した基礎教育の充実を図る。 専門教育については、各学部の教育目標や特色を生かした教育を推進する。 地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行い、世界をフィールドに活躍できる人材育成を目指す。 3学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、他大学との連携により学生の多様な教育機会の確保を図る。 これらの事項を踏まえた教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、体系的な教育課程を編成する。 教育の質の向上のため、教育活動について適切な評価、改善を行う。</p>	<p>（イ）教育課程及び教育内容の充実 ・時代の変化や社会のニーズに合わせたカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。 ・カリキュラムの改善やそのための人的・物的条件整備を行うなど、常に新しいカリキュラム経営に取り組む。 ・教育の質の向上のため、教育活動について適切な評価・改善を行う。</p> <p>A 全学共通教育 ・導入的初年次教育、基礎科目、教養科目を柱とする全学共通教育科目と学部教養科目によって教養教育の重層的な展開を図る。 ・以下の6点を重点項目として充実を図り、4年間の実施の後、点検・評価を行い、改善を図る。 ①導入的初年次教育 ②外国語科目 ③留学生対象「日本語」科目 ④情報科目 ⑤キャリア教育 ⑥「山梨学」 ・全学共通教育の教育目標やカリキュラム編成方針について周知する機会を増やし、学生、教員の理解を深める。 ・取得単位数、履修状況、満足度・意見、授業評価等を分析し、教育課程、内容について改善を行う。 ・各学部・委員会と円滑な連携により責任ある運営体制の充実を図り、教養教育の質の保証を図る。</p> <p>B 国際政策学部 ・学部・学科の教育目標を達成するために、現行カリキュラムや科目配置の点検評価と改善に努める。 ・学部全体の基礎的科目である学部教養科目の充実と改善に努める。 （総合政策学科） ・基幹3分野（国際関係、地域政策、組織経営）を軸とする科目履修モデルを示し、学生が学科の教育内容とその目標を理解し、主体的に取り組むための指針とする。 ・学科の教育目標の3つの柱（社会科学への理解、国際社会への理解、問題解決の実践力）を意識した、各授業内容の連携を図る。 ・問題解決の実践力を養成するため、外部講師招聘やフィールドワークを伴う授業科目を充実するとともに、自治体・企業・NPO等とのプロジェクト参加を促す環境づくりを進める。 （国際コミュニケーション学科） ・基幹3分野（国際関係、地域理解・地域文化、言語・コミュニケーション）を軸にする科目履修モデルを示し、学生が学科の教育内容とその目標を理解</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標（案）	中期目標達成のための考え方（中期計画骨子）
	<p>し、主体的に取り組むための指針とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外機関との協力・提携関係を築き、学生が社会的実践活動を行える環境を提供し、その経験の実感から授業内容の理解を深め、自らの学習・研究課題をさらに充実できるようにする。 ・日本文化を再認識し、同時に国際理解を深めながら、多様な人々とのコミュニケーションが図れるように教育内容を充実させる。 ・英語と中国語の基幹語学では、ネイティブ教員による授業、海外研修や学生間国際交流を充実させ実践的運用能力の向上を図る。 <p>C 人間福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部・学科の教育目標を達成するために、現行カリキュラムや科目配置の点検評価と改善に努める。 ・学部全体の基礎的科目である学部教養科目の充実と改善に努める。 <p>（福祉コミュニティ学科）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年次導入教育科目（基礎演習）・専門基礎科目から分野別専門科目（SW・PSW・CW）・課題演習への系統的・発展的学修というカリキュラム編成方針にてらして、現行カリキュラムや科目配置の点検評価と改善に努める。 ・カリキュラム編成や教育内容において、福祉実践現場との連携、また他学部との連携を積極的に推進する。 ・社会の変動や福祉実践現場のニーズ・課題を視野に入れて、教育内容の充実を図る。 ・学生の自己学習力を養うため、調査・レポート・ディスカッション・ロールプレイ・プレゼンテーション等を含む授業を積極的に取り入れるなど、教育内容の一層の工夫に努める。 <p>（人間形成学科）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年次導入教育科目（基礎演習）・専門基礎科目から分野別専門科目（KN・NR・CR）・課題演習への系統的・発展的学修というカリキュラム編成方針に照らして、現行カリキュラムや科目配置の点検評価と改善に努める。 ・カリキュラム編成や教育内容において、子育て・幼児教育実践現場との連携、また他学部との連携を積極的に推進する。 ・社会の変動や子育て・幼児教育実践現場のニーズ・課題を視野に入れて、教育内容の充実を図る。 ・学生の自己学習力を養うため、調査・レポート・ディスカッション・ロールプレイ・プレゼンテーション等を含む授業を積極的に取り入れるなど、教育内容の一層の工夫に努める。 <p>D 看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部・学科の教育目標を達成するために、現行カリキュラムや科目配置の点検評価と改善に努める。 ・学部全体の基礎的科目である学部教養科目の充実と改善に努める。 ・保健師助産師看護師法の改正に伴うカリキュラム改編を行い、より実践能力

<p>公立大学法人山梨県立大学中期目標（案）</p>	<p>中期目標達成のための考え方（中期計画骨子）</p>
<p>(ウ)成績評価等 授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行うとともに、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。</p> <p>イ 大学院課程 (ア) 入学者の受け入れ 建学の理念や大学院課程の目標を踏まえた入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）にふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本と</p>	<p>が高い看護専門職を育成するための教育プログラムの構築を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エビデンスに基づいた看護実践能力を育成するために、講義・演習・臨地実習の有機的な積み上げができる教育プログラムを構築し実践する。 ・保健・医療・福祉の専門職と連携できるための知識・技術・態度を育成する学習を推進する。 ・自己の看護を振り返り、科学的な視点から分析評価できる学習を行い、生涯にわたりより質の高い看護の発展を考察できる学習を積み上げる。 ・卒業時の到達すべき看護実践能力を明確にし、そこに向けての教育プログラムの充実を図る。 ・新人研修制度と教育課程との有機的なつながりを持たせ、卒業後の職場適応をスムーズに行うための教育プログラムを検討する。 <p>E 地域に根ざした実学・実践重視の教育を実施するための具体的措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の研究機関・美術館・博物館や自治体・企業等と連携し、学生が地域に出向き、地域の実情を踏まえた学習を行うなど、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。 <p>F 学際的、総合的教育の推進のための具体的措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある3学部の連携のもとに、専門分野を横断するような学際的、総合的な教育を推進する。 ・大学コンソーシアムやまなしの単位互換事業等を積極的に活用する。 ・放送大学の単位互換事業について検討する。 <p>G 教務に関わる事項の具体的措置</p> <p>(a)適切な履修指導や教育評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学時ガイダンス及び学年進行に合わせた計画的な履修指導の充実を図る。 ・学生の単位取得状況・授業評価等のデータを活用し、教育内容の充実を図る。 ・シラバスの記述等を改善し、電子シラバスによる公開を図るなど学生にわかりやすく提示する。 <p>(b)自主的な学習成果の単位認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・語学や社会活動に関する学生の自主的学習の成果を単位として認定する仕組みを充実する。 <p>(ウ)成績評価等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシーを公表し、厳格に運用する。 ・教育評価方法についてGPA制度の導入等により適正化を図る。 ・全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。 <p>イ 大学院課程 (ア) 入学者の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションズオフィスを設置し、入試体制の強化を図る。 ・時代の変化や社会のニーズに合わせて構築したアドミッション・ポリシーに

公立大学法人山梨県立大学中期目標（案）	中期目標達成のための考え方（中期計画骨子）
<p>し、社会人学生の受け入れについても積極的に対応する入学者選抜を実施する。</p> <p>(イ) 教育課程及び教育内容の充実 専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の在り方について検討を行い、充実改善を図る。 教育の質の向上のため、教育活動について適切な評価、改善を行う。</p> <p>(ウ) 成績評価等 授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施するとともに、修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了時の質の保証を確保する。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標 ア 教職員の配置 教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を行うとともに、学部を越えた教育連携や学外の人材の活用を進める。 学内の国際化を進めるため、外国人教員の比率を向上させる。</p>	<p>基づき、入試方法の工夫・改善に取り組む。 ・アドミッション・ポリシーを入試要項等に明確に示し、入試広報体制の強化と拡充を図る。 ・アドミッション・ポリシーに基づき、看護の専門分野において実践を積み、高度専門職業人、看護学教育者、看護学研究者としての能力向上への意欲を有する学生を選抜することを基本とする。 ・アドミッション・ポリシーに基づき、社会人の受け入れを積極的に行う。</p> <p>(イ) 教育課程及び教育内容の充実 ・時代の変化や社会のニーズに合わせたカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。 ・カリキュラムの改善やそのための人的・物的条件整備を行うなど、常に新しいカリキュラム経営に取り組む。 A スペシャリスト及び教育研究者の育成 ・専門看護師養成課程の充実を図る。 ・専門看護師養成課程修了者の資格取得のための支援体制を整備する。 ・論文指導体制の整備・強化を図る。 B 適切な履修指導や教育評価 ・入学時ガイダンス及び学年進行に合わせた計画的な履修指導の充実を図る。 ・学生の単位取得状況・授業評価などのデータを活用し、教育内容の充実を図る。 ・シラバスの記述などを改善し、学生にわかりやすく提示する。</p> <p>(ウ) 成績評価等 ・ディプロマ・ポリシーを公表し、厳格に運用する。 ・全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ア 教職員の配置 ・教育研究の進展や社会の変化、ニーズに対応できるように、適切な教職員の配置に努める。 ・学部・学科及びキャンパス間での教職員の相互協力体制を充実する。 ・教育現場と実務の積極的な交流を行うため、企業、行政や医療・福祉機関等の大学外の人材を活用する。 ・国際交流の推進、外国語教育の充実強化のため、専任の外国人教員の採用を進める。 ・主要科目の専任教員による担当比率を高める。 ・臨床実習の充実等のため、病院等の臨地と大学において人材の相互交流を行</p>

<p>公立大学法人山梨県立大学中期目標（案）</p>	<p>中期目標達成のための考え方（中期計画骨子）</p>
<p>イ 教育環境の整備 学生の学習意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。</p> <p>ウ 教育の質の改善 より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント活動）を活性化させるとともに、教員の教育活動を定期的、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。</p> <p>(4) 学生の支援に関する目標</p>	<p>う。</p> <p>イ 教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習環境整備計画を策定して講義室や演習室等の不足等を来さないように、効率的な運用を図る。 ・障害を持つ人が安心して学習できるように、教育環境の安全性・快適性・利便性のなお一層の向上を図る。 ・多様なメディアを活用した授業展開に対応できる教室環境を整備する。 ・他大学や国際間の遠隔授業等、多様な授業形態に対応できるような教育環境整備について検討する。 ・両キャンパス間のバスの運行を含め学生の安全な移動について検討する。 (図書館) ・大学の教育と研究を遂行する上で必要とする学術情報の体系的な整備、提供を進める。 ・大学の情報基盤整備に連携しながら、図書館機能の電子化・高度情報化（データベースの整備・電子ジャーナルの導入）を推進する。 ・機関リポジトリシステムの導入等学内の知的資源の一元化と学内外への研究情報等の公開度を高める。 ・県立大学看護図書館におけるグループワークに対応した学習支援スペースの整備を図る。 ・県立大学図書館について、学習情報センター機能を有する図書館としての将来構想を検討する。 <p>ウ 教育の質の改善</p> <p>A 学生による授業評価の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価を継続実施し、その結果を公表するとともに、教員の授業改善につなげる現行の評価システムを充実させる。 <p>B FD活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD委員会を中心に、全学的な授業改善方針を明確にする。 ・FD委員会を中心に、FD活動の基本的な方針を明確に示し、全学としての統一と調整を図りながらも、学部及び研究科、全学共通教育運営組織のイニシアティブを尊重し、かつそれぞれの特徴を踏まえたFD活動を展開する。 ・FD・SD研修会を企画し、全教職員のFD活動への参画意識を高める。 <p>(4) 学生の支援に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学習、生活、就職、経済面等、広く学生からの相談を受ける学生相談窓口を設け、各学部学科・クラス担任教員やチューター教員・学生担当・保健センター・キャリアサポートセンターなどの関係諸機関との連携を図り、学生相談体制を充実させる。

公立大学法人山梨県立大学中期目標（案）	中期目標達成のための考え方（中期計画骨子）
<p>ア 学習支援 学生が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を整備する。 学生の自主的な学習を促進するための仕組みを充実する。</p> <p>イ 生活支援 学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。 経済的理由による授業料の減免について制度化する。</p> <p>ウ 就職支援 学生の就職支援は大学の重要な責務であるとの認識の下、全学挙げて、就職支援体制を強化することにより就職率（就職者数／就職希望者数）百パーセントを目指す。</p> <p>エ 多様な学生に対する支援 外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生などに対しての支援体制を充実</p>	<p>ア 学習支援 A 学習相談体制の整備 ・オフィスアワー、担任制・チューター制を活用し、学生の学習相談に応じられる体制を強化する。 ・学生の抱える諸問題について適切に対応できるよう、学生異動に関わる情報を収集分析し学習支援に役立てる。 ・常駐の教務担当を中心とした学生の履修等相談体制を充実させる。 B 学生からの要望を反映させる体制 ・学生からの要望を反映させるため、オフィスアワー、担任制・チューター制の活用状況を含めた現行の学習支援に対する学生の満足度やニーズに関する調査を行う。 C 学生の自主的な学習を促進させるための仕組みの充実 ・学生の自主学習活動の支援を強化する。 ・成績優秀者に対する表彰や授業料の減免制度などの学生の学習意欲を喚起する制度の検討を進め、導入を図る。</p> <p>イ 生活支援 ・保健センターを設置し、各学部学科・学生厚生委員会など学内関係諸機関と連携しながら、学生の健康支援を全学的総合的に進める。 ・学生の自主活動（自習・自治会活動・クラブ活動など）のための施設設備の充実など支援を行う。 ・人権にかかわる学生からの相談窓口の拡充を図り、ハラスメントをはじめとする人権侵害に関する学生アンケートや教職員研修会を実施する。 ・経済的困窮者に対する授業料減免制度を導入し、学生の経済支援を強化する。</p> <p>ウ 就職支援 ・キャリアカウンセリング・キャリア形成支援関係講座企画・進路情報提供など、全学的総合的な進路支援のためのキャリアサポートセンターを設置する。 ・地域産業界をはじめ教育機関、行政機関等と連携し、インターンシップ制度の充実を図る。 ・就職支援体制の充実を図り、百パーセントの就職率（就職者数／就職希望者数）を目指す。 ・看護学部については、関係機関と密接に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。</p> <p>エ 多様な学生に対する支援 ・外国人留学生について、相談体制を充実し、学習支援、生活支援、就職支援、</p>

<p>公立大学法人山梨県立大学中期目標（案）</p>	<p>中期目標達成のための考え方（中期計画骨子）</p>
<p>する。</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>ア 目指すべき研究の方向と水準</p> <p>公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組み、各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保する。</p> <p>イ 研究成果の発信と社会への還元</p> <p>研究成果は地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会に還元する。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>ア 研究実施体制等の整備</p> <p>社会的、地域的に要請の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を構築する。</p> <p>目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。</p> <p>分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。</p> <p>研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を構築する。</p>	<p>等を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人学生について、社会人学生が学びやすい学習環境の整備を図る。 ・障害をもつ学生について、障害特性に応じた支援に努める。 <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 目指すべき研究の方向と水準</p> <p>A 目指すべき研究の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の理念、目標を踏まえ、地域課題や政策課題等の社会の要請に対応した研究を推進する。 ・学部構成の特徴を活かした特色ある学際的研究を発展させる。 ・企業や自治体等からの受託研究を推進する。 <p>B 目指すべき研究の水準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研究から応用研究に至る幅広い研究活動をとoshi、国内外の学術の発展に寄与できる質の高い研究を目指す。 ・研究競争力を高めるために、科学研究費、教育G P等の競争的公的研究資金をはじめとする研究費の獲得に努める。 ・国内外の大学、研究機関との共同研究など研究交流を進め研究水準の向上を図る。 ・産学官民、NPO等の学外関係者との連携を強め、研究水準の向上を図る。 ・研究活動による社会貢献と研究成果の循環を可能にし、研究の質の向上を目指す。 <p>イ 研究成果の発信と社会への還元</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学における研究成果を発信するための広報の充実を図る。 ・公開講座等を通じて、研究成果を広く県民に公開する。 ・学内の研究成果等の資源化を図る目的から機関リポジトリシステムの導入について検討する。 <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 研究実施体制等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長は、運営費交付金の●●パーセントを研究プロジェクト推進経費として年度当初において確保し、その一部又は全部を、重点研究プロジェクトとして整備された研究組織に対して積極的に支援する。 ・民間企業、自治体、医療、福祉機関、NPO法人等との人材交流を通して研究を促進する。 ・地域社会の要請に応える研究推進並びに地域社会の課題解決につながる自治体や民間企業からの委託研究の推進のため、特任教授や専任研究員の配置など研究体制の整備を図る。

公立大学法人山梨県立大学中期目標（案）	中期目標達成のための考え方（中期計画骨子）
<p>イ 研究環境の整備 多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を整備する。</p> <p>ウ 研究活動の評価及び改善 研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。</p> <p>3 地域貢献等に関する目標 (1) 地域貢献に関する目標 地域貢献の窓口である地域研究交流センター^等を中心に、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。</p> <p>ア 社会人教育の充実 社会人ならではの課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、公開講座の開催をはじめ、生涯学習教育やリカレント教育を積極的に行う。</p> <p>イ 地域との連携 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を整備する。 ・ 研究者倫理の普及に努めるとともに、倫理上の問題の審査を行う体制を整備する。 ・ 研究活動が適正に行われるよう、研究資金の使用状況を検証する仕組みや研究活動における不正行為への対応の仕組みを構築する。 <p>イ 研究環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を整備する。 ・ 図書館では、研究情報の収集や提供を行うなど支援体制を強化する。 ・ 教員の研究時間を適正に確保するため、会議等の効率化を図る。 <p>ウ 研究活動の評価及び改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究者の研究活動を適切に評価し、改善に結びつける体制を整備する。 ・ 全学の教員が参加した学術交流会を年会として開催し、研究成果を発表し、研究者間の交流を推進する。 ・ 認証評価機構における研究評価の導入について検討する。 <p>3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置 (1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究や地域貢献をさらに推進できるように、相談・活動体制の整備を進め、中長期的な視野に立ち、戦略的で効果的な活動を地域と連携強化を図りながら実施する。 <p>ア 社会人教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内外のリソースを活用した多様な生涯学習講座、リカレント講座を積極的に実施する。 ・ 社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるとともに、地域経済の活性化に資するよう、既存科目の活用を図りつつ、社会人向け教育プログラムを設置する。 ・ 看護実践研究センター(仮称)を設置し、看護職者がさらなる専門知識や技術の習得、または研究活動ができるための専門職支援を行う。 ・ 授業公開に関する制度を整備し、通常授業を可能なかぎり一般公開する。 <p>イ 地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ニーズを踏まえた効果的な研究事業を実施する。 ・ 県、市町村、NPO、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との連携を深め、定期的な情報交換、積極的な交流を進める。 ・ 地域での委員会、研究会への人材の派遣、さらに自治体との連携協定締結を

<p>公立大学法人山梨県立大学中期目標（案）</p>	<p>中期目標達成のための考え方（中期計画骨子）</p>
<p>ウ 産学官民の連携 保健、医療、福祉、地域振興など3学部の特性を生かした産学官民の連携を進める。</p> <p>エ 他大学等との連携 他大学や研究機関との連携・協力関係を推進するとともに、県内大学連携組織の各種事業等を通じて、教育、研究、生涯学習など多彩な分野で貢献する。</p> <p>オ 教育現場との連携 小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携の推進を図る。</p> <p>カ 地域への優秀な人材の供給 保健・医療・福祉の向上や地域振興などに貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。 看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。</p> <p>(2) 国際交流等に関する目標 ア 学生の国際交流の推進 グローバルな視野を持ち、地域や世界の様々な舞台上で活躍できる人材を育成するため、外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受入れなど学生の国際交流を推進する。</p>	<p>推進する。 ・地域政策課題を扱う法人等と連携しながらシンクタンク的な役割を果たす。 ・教員、学生による社会貢献活動を促進するための推進制度等を充実する。 ・教職員及び学生による地域連携・社会貢献活動について、積極的に広報を行い、その成果を発表、公開し、地域に還元する。 ・地域活動の実績記録を整備し、適切に公表する。</p> <p>ウ 産学官民の連携 ・学内研究資源と関連する業界との定期的な交流の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報の提供等を推進する。 ・アジアなど海外事情を含め地域企業の経営に役立つ情報提供を積極的に行い、企業の経営改革や海外事業展開などを支援する。</p> <p>エ 他大学等との連携 ・大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。</p> <p>オ 教育現場との連携 ・外国籍児童への日本語学習・教科学習支援、地域の伝統文化・伝統技術の紹介、国際理解のための留学生の派遣、教師研修会への講師派遣などを通じ、小・中・高校への教育支援を行う。 ・出前授業などにより、高大連携の推進を図る。</p> <p>カ 地域への優秀な人材の供給 ・学生就職支援に関わる県内の公的機関・経済団体・産業界・報道機関等との連携を密接に図り、これらが主催する各種就職ガイダンスへの学生の積極的な参加を促進する。 ・福祉の分野では、学内での就職ガイダンス等を開催して、学生に対し県内求人情報をきめ細かく提供していく。 ・看護学部では県内関係機関との情報交換を積極的に行い、学生の就職に関するニーズを県内医療機関等に提供するとともに、学生には県内の就職に関する情報をきめ細やかに提供できる仕組みをつくる。 ・県内医療機関等と連携を図り、魅力ある職場づくりに関する検討会をもつ。</p> <p>(2) 国際交流等に関する目標を達成するための措置 ア 学生の国際交流の推進 A 学生の海外留学等の促進 ・外国の大学等への留学や海外研修を希望する学生がその機会を得られるように、留学支援制度、海外研修制度の充実を図る。</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標（案）	中期目標達成のための考え方（中期計画骨子）
<p>イ 教職員の国際交流の推進 教育内容の充実や研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進する。</p> <p>ウ 地域の国際交流の推進 地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。</p>	<p>B 外国人留学生の受入れ拡大 ・外国人留学生が常時20名程度いる状態を目指し、外国人学生の学納金の軽減を行うとともに、受け入れ体制全般の整備を図る。 ・国際政策学部では、外国の大学等との交流協定及び交換留学制度の拡充、留学や海外研修に関する支援措置などにより、学生の半数以上（毎年度40名以上）が留学を経験するか、または海外研修に参加するようにする。</p> <p>イ 教職員の国際交流の推進 ・外国の大学等との教育・学術交流を推進するため、教職員の受入・派遣プログラムの充実を図る。 ・教職員の海外派遣制度を資金的に支援する制度を充実する。</p> <p>ウ 地域の国際交流の推進 ・各学部の特性を活かし、地域における国際交流の推進や多文化共生社会づくりへの貢献を推進する。 ・国際政策学部では、自治体・学校・NPO等と連携しつつ、県内在住外国人が抱える様々な課題に対応するため、外国籍児童の学習支援、外国籍住民の日本語支援などを行うとともに、地域における異文化理解を促進し多文化共生に資する活動を展開する。 ・人間福祉学部では、社会福祉の実務者や社会福祉に関心のある住民を対象に海外の実務者を招いたセミナーを開催するなど、草の根レベルの国際交流に寄与する取り組みを行う。また、県内在住外国人の抱える子育てや福祉の課題について、学部としての支援の在り方を検討していく。 ・看護学部では、在日外国人を対象に医療相談会や健康教室を他組織と共同で開催し、保健・医療の側面から多文化共生に向けて支援活動を行う。</p>
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標 理事長がリーダーシップを発揮し、責任ある意思決定を迅速に行える体制を整備するとともに、意思決定過程及び実施過程の透明性の確保と効率化を図る。</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 ・学長となる理事長の下で、役員の分担を明確にし、機動的な大学運営ができるようにする。 ・教授会が、大学の活性化のため教学組織単位で引き続き役割を果たすとともに、教育研究審議機関を通じて法人の意思決定に反映されるようにする。 ・予算編成・配分については、戦略的観点を重視する。 ・教育研究にかかわる学内の円滑な合意形成やそれに基づく協働的な実践を可能とするため、教育研究審議会と、教授会・委員会及び各種委員会との関係を明確にし、それら諸機関相互の連携を図る。 ・学生の意見や要望を大学運営に反映させる仕組みをつくる。</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標（案）	中期目標達成のための考え方（中期計画骨子）
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標 地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討を行う。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、任期制など多様な任用制度の検討・導入を進めるとともに、教職員の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 効果的、効率的な事務処理を行うため、業務改善を進めるとともに、事務組織の見直しを行う。 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み（スタッフ・ディベロップメント活動）を積極的に推進する。</p>	<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 ・自己点検評価や外部評価等を踏まえ、社会的ニーズにも配慮して、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討する。 ・時代や地域の要請に応じて、新たな研究科や教育課程についても検討を進める。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 ・全学的・中長期的観点に立った包括的な人事方針を確立する。 ・全学的視点に立って、客観性・透明性・公平性が確保された教員人事を行う。 ・教職員の採用は明確な選考基準を設け、公募によって優秀な人材の登用を行う。 ・平成22年度から教職員の業績評価を試行的に実施し、その結果を踏まえて評価基準・方法等の見直しを行い、平成24年度以降に本格実施を行い、給与等への反映を図る。 ・事務職員については、県人事評価システムに準じた制度の構築を行い、給与等に反映する。 ・事務職員については、大学運営に係る能力開発を図るため、私立大学を含む他大学との交流等について検討する。 ・特任教授など大学の目的に応じて多様な任用形態を導入する。 ・裁量労働制、変形労働時間制の導入を検討するとともに、大学の实情にあった休暇制度の見直しを行う。 ・一定期間継続的に勤務した教職員にサバティカル制度を導入する。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標を達成するための措置 ・効果的・効率的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを随時行う。 ・費用対効果を考慮しながら、業務の外部委託化を積極的に推進する。 ・業務情報の共有化や電子化を推進し、事務処理の効率化を図る。 ・大学固有の業務としての専門性が求められる分野を中心に、法人固有の常勤事務職員を計画的に採用する。 ・職員の大学運営に関する専門性の蓄積を図るため、定期的なSD(Stuff Development)や研修会への積極的な参加を推進する。 ・教員と事務職員等の業務の分担と責任の明確化を図る。 ・課題に応じて、教員とも連携しながら、各部署横断的なプロジェクトチームやワーキンググループを組織するなど、柔軟な対応が可能になる組織体制づくりを進める。</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標（案）	中期目標達成のための考え方（中期計画骨子）
<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充を目指し、検討体制の整備と組織的な活動に取り組み、自己収入の増加に努める。 授業料等学生納付金については、公立大学の役割や受益者負担等の観点から、社会情勢等を勘案し、適宜見直しを行う。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。</p>	<p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ・科学研究費補助金、委託研究、奨学寄付金等外部資金に関する情報の収集・整備に努めるとともに、定期的な研修会の開催などにより学内への周知及び申請などに係る研究支援体制を充実する。 ・外部研究資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを設けるなど、積極的な応募を奨励する。 ・科学研究費補助金については、3年後までに教員の申請率を百パーセントにし、最終年度までに採択件数2倍を目指す。（※参考 19年度は16件） ・公開講座や資格講座等の有料実施、大学施設等の貸出により、多様な収入源の確保に努める。 ・自治体・企業などに対し研究情報を積極的に提供し、それぞれの課題解決につながる委託研究・共同研究の取り込み、奨学寄附金等の獲得を図る。 ・授業料等学生納付金は、法人収支の状況、他大学の動向及び社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適切な料金設定を行う。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ・自律的な大学運営を行うに当たり、予算執行の弾力化、効率化を図り、年度中途における緊急課題への対応など、全学的な視点から予算執行管理を行う。 ・省エネ診断や環境マネジメントの実施、情報のネットワーク化や文書の電子化の推進等により光熱水費、コピー経費等の日常経費の節減を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ・大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進めるとともに、大学施設の利用に関して適切な利用料金を設定し、一部有料化する。 ・授業料収入、運営費交付金、基金等の金融資産について、厳格な管理ルールを策定し、適正な管理・運用を行う。</p>
<p>第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。</p>	<p>第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検評価委員会が評価基本方針と評価手順を提示し、大学全体として組織的な取り組みを定期的実施する。 大学の教育研究に関する機関別評価を受ける。 自己点検評価報告書、機関別認証評価等の結果については、ホームページ等を

公立大学法人山梨県立大学中期目標（案）	中期目標達成のための考え方（中期計画骨子）
	活用して速やかに公開する。
<p>第6 その他業務運営に関する目標</p> <p>1 情報公開等の推進に関する目標 公立大学としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。</p> <p>2 施設・設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、有効活用を図る。</p> <p>3 安全管理等に関する目標 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。</p> <p>4 社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を整備する。</p>	<p>第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>A 大学情報の積極的な公開・提供に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 山梨県の情報公開制度に準拠した情報公開制度を維持する。 大学情報を公開できる体制を整備する。 <p>B 戦略的な広報手段・体制の確立を図る具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ等の魅力化・充実化を図る。 メディア等を活用して、県民に広く大学の存在や役割を周知する。 県民の声を大学運営に反映する仕組みづくりを行う。 <p>2 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設設備を調査・点検し、コスト削減の視点から費用対効果の精査を行い、機能や安全性が確保された教育環境の維持・向上に努める。 学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放し、市民等の大学施設の利用に関して、一部有料化する。 <p>3 安全管理等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生本部を設置し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置をとる。 学生や教職員の心身の健康管理のために、保健センターを設置し、①健康診断の充実、②相談体制の充実を行い、心理相談員を配置する。 災害時・緊急時の危機管理マニュアルを策定し、地域と連携した危機管理体制を構築し、学生及び教職員が一体となった取り組みを行う。 大学で取り扱う学生・教職員の個人情報について、個人情報保護法を踏まえてセキュリティポリシーを確立し、情報セキュリティ体制を整備する。 <p>4 社会的責任に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学運営の透明化を推進するとともに、公正な職務執行を確保するため、法令等を遵守し、社会に信頼される大学運営を確立する。 外部委員を含む人権委員会を設置し、学生・教職員の人権の保護を図る。 環境ポリシーを策定し、学生及び教職員が一体となった環境マネジメント活動を進める。 男女共同参画の意識啓発を図るとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定を行う。

